

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	東村山市第3次農業振興計画 第2回検討会議				
開催日時	令和2年11月2日(月) 午後3時00分から午後5時00分				
開催場所	東村山市役所北庁舎2階 第3会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 八木洋憲会長、増田勝義副会長、小山林委員、丸山宙委員、五十嵐高雄委員、齋藤誠委員、松澤龍人委員、園田智子委員、武田正文委員、村木美奈子委員 (市事務局) 産業振興課(武岡地域創生部長、新井次長、篠宮課長、高橋課長補佐、小澤主任、平岡主任)、(株)地域計画建築研究所(原田弘之、武藤健司) ●欠席者： 櫻井雄大委員、吉田滋実委員、岡部里美委員、				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合 はその理由	—	傍聴者数	0名
会議次第	1 開会 2 第1回検討会議の振り返り 3 意識・意向調査結果の報告 (1) 懇談会開催報告 (2) 農業者へのアンケート調査結果(速報) (3) 市民へのアンケート調査結果(速報) 4 東村山市農業の現況のまとめ・課題 5 意見交換 6 その他(報告事項) ①第3回の検討会議について 7 閉会				
配布資料	・東村山市第3次農業振興計画 第2回検討会議 次第 ・資料1 懇談会開催報告 ・資料2 農業者へのアンケート調査結果(速報) ・資料3 市民へのアンケート調査結果(速報) ・資料4 東村山市農業の現況まとめ・課題 ・資料5 現状課題の抽出(補足資料)				

	<p>・その他 第1回検討会議 会議録 委員名簿</p>
問い合わせ先	<p>地域創生部産業振興課 担当者名 高橋 電話番号 042-393-5111 内線2912 ファックス番号 042-394-4200 e-mail sangyoshinko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp</p>
<p>会 議 経 過</p>	
<p>1. 開会</p> <p>本日の協議会には委員10名出席。協議会委員数の過半数を満たしており、東村山市第3次農業振興計画検討会議設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。次第に沿って進める。</p> <p>(会長)</p> <p>本日の会議について、非公開にする特段の理由はないと判断されるため、公開ということによろしいか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、傍聴の許可をする。傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただきたい。</p> <p>—事務局確認、傍聴者なし—</p> <p>3. 意識・意向調査結果の報告</p> <p>(1) 懇談会開催報告</p> <p>(事務局)</p> <p>—「資料1 懇談会開催報告」</p> <p>事務局より説明</p>	

(会長)

ここまでの中で、質問があればお願いしたい。

—特になし

(2) 農業者へのアンケート調査結果 (速報)

(事務局)

—「資料2 農業者へのアンケート調査結果 (速報)」

事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問があればお願いしたい。

(委員)

アンケートの対象依頼数は480、回収数は243であるが、市内農業者のどの程度をカバーしているのか。

(事務局)

JA東京みらい東村山市店支部加入者である480名に配布している。農林業センサスでは耕地面積基準により284経営体 (平成29年) となっているため、今回の調査ではある程度網羅していると考えている。

(3) 市民へのアンケート調査結果 (速報)

(事務局)

—「資料3 市民へのアンケート調査結果 (速報)」

事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問があればお願いしたい。

(委員)

3ページ目「ここ2～3か月の農産物の購入先」について、「③市内のJAや農家の直売所」の回答割合は約15%、前回は約48%であるが、差が大きいのではないかと。

(委員)

直売所のこの2～3か月の来客数は少し増えており、売上も伸びている状況である。年間では、昨年度は4万4千から5千人、1日150人の来店がある。

(会長)

前回はインターネット調査でなく、郵送での配布回収ではないかと。

(事務局)

前回は郵送調査で行っている。また、前回は「日頃の農産物の購入」と聞いたため、少し聞き方が異なっている。

4. 東村山市農業の現況のまとめ・課題

(事務局)

—「資料4 東村山市農業の現況まとめ・課題」、「資料5 現状課題の抽出（補足資料）」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問があればお願いしたい。

—特になし

5. 意見交換

(会長)

資料説明、アンケートを踏まえて、現況と課題、課題を踏まえた対策について、新しい視点などがあればご意見をいただきたい。

(委員)

農業者アンケートの中で、農地の貸借意向がある方が多い。都の実績値として、地域外

から新規で就農された農地面積は、8年間で約36haある。市街化調整区域が多いが、生産緑地の貸借もできるようになっているため、近隣農家への貸借だけでなく、地域外の方への貸借も考えてほしい。

また、都では、都内への就農希望者を対象に、八王子で農業アカデミーという研修事業を行っており、毎年5人の方が2年間のカリキュラムで技術を身に付けて、就農をめざされている。このような事業も活用いただきたい。

(会長)

対策として、生産緑地の貸借、新規就農者の確保、アカデミーとの連携などが考えられる。

(委員)

新規就農者の定着率はどの程度なのか。数年後の定着率を見なければ、間口は広げても最終的な農業人口の増加にはつながらないのではないかと。

(委員)

10年前からの実績値として、市街化調整区域で農業を開始した100経営体のうち3経営体は辞めており、その他は残っている。

市街化区域内での新規就農件数は2件程度しかない。市街化区域内の新規就農者は、相続が発生すると農業が続けられないなど定着が難しい。「30年営農する」、「所有者とともに営農する」など、詳細に詰めておくことが重要である。現状では、市街化調整区域で農業をしている方が市街化区域内でも農業を始めるケースが多い。

(委員)

若者にとって、農業が魅力ある仕事として捉えられるようにすることが重要である。

(会長)

「担い手の確保」には、収益だけでなく、働く環境も含めて魅力を伝えていくことが重要である。

(委員)

相続時に生産緑地を売らないと生活ができなくなる。担い手が高齢化になり、生産緑地

は今後も減少し、後継者の営農面積はさらに減ることが予想される。農家を続けたいが続けられない状況につながる。

農地が減る中で収益を得るには販路が重要となる。どういうものを作って、どこに売るかを考える必要がある。

(会長)

1つは、農地の保全をどうするか、収益を得るために販路をどうするかという意見であった。2つ目は相続税の問題であるが、対策はなかなか難しい。

(副会長)

相続税について、生産農地が1haあれば3反残ればよい方である。相続税を支払うには農地を売らなければならない。農家を守るには、農地を守る必要がある。

(委員)

小規模な農地を持っている生産者がほとんどであり、農地の保全には、このような方に残してもらわないと残らない。農業政策として関わりが弱かった人に残してもらおう選択をしてもらえるよう、特定生産緑地制度を知ってもらう取組が重要である。

また、生産緑地は貸すことができるようになった。また、大胆な方法をとるのであれば、特別緑地保全地区に指定すれば相続税が8割減になる。現状は大変であるが、このような思い切った制度も活用し、貸借がしやすい環境を作れば、農地が減ることが抑制できるのではないかと。5年前とは違った誘導方法があるのではないかと。

(委員)

景観、防災、環境など多面的なアプローチが重要である。市も縦割りではなく、横断的に検討し、生産者や市民に農地を保全する必要性を理解していただくよう努力していただきたい。

(会長)

「農地を保全する」という方針で検討いただきたい。財政上厳しいとは思いますが、最終手段は市による買い取りという方法もあるかもしれない。

(委員)

「小規模農地をどう残すか」がポイントになる。自身が農業をできなくなった場合に、貸す方向に誘導をしないと、農地が面として残らない。

(委員)

これから10年で少子高齢化がさらに進む。10年後はスーパーにも行けない高齢者が増えることを想定すると、高齢者を対象にしたサービスを立案する必要がある。

(会長)

先ほどの販路の話とつながっている。高齢化社会に対応した販売方法も重要になってくる。

農地を点でなく、面で残すことについては、地区別の状況も踏まえた検討も重要である。

(委員)

前回の検討会議の市長挨拶で、「東村山市で農業を継続するには、農業収益を一定あげていただくこと」という話があった。市民はアンケート調査からも「買いたい」と言っている。需要はもっとあるはずである。スーパーで買い物をする理由は量と種類があるからである。「売上を上げる」については、単価を上げることも重要であるが、量を増やす方向もあるのでないか。需要を過小評価しているのではないか。

端境期があることも消費者はわからないので、いつ、どんな野菜が売られているのかスケジュールがあればありがたい。出荷する野菜が重複することについても直売所で調整いただくなどで単価が上がるのではないか。

(会長)

情報のミスマッチが生まれている。

生産者のアンケートの中で「直売所への出荷をやめてしまった」、「有人販売から無人販売になった」という回答もあった。継続できる仕組みが重要である。

(委員)

相続と後継者の不安を解消していくことが重要である。先ほどの意見で、相続で農地がそこまで減るのかと衝撃を受けた。

資料4 5ページ目「農業経営・生産の充実」について、認定農業者でないと対象にな

らない事業が多い。例えば、認定農業者でない方も手を挙げられる、もう少し、事業の幅を広くし、支援の対象を広げてはどうか。

また、新規で施設を作ることに對しては支援を受けやすいが、既存ハウスのビニールの張り替えなど、2次的な支援があるとありがたい。

(委員)

ふるさと納税のウェブサイトで「東村山」を検索すると、農産物では果物と花しか出てこなかった。消費者はめずらしい野菜、量が多いものを選択するように思う。内容を充実できないか。

最近、庭先直売所でキャッシュレス決済により購入した。小銭がない時もあるためとても便利であった。例えば、駅前など交通の便がよい場所に、冷蔵設備のある自動の直売所などを設置してはどうか。通り道にあり、またキャッシュレス化が進めば消費者としてはありがたい。

(会長)

ふるさと納税は、パッケージを含めて農作物のブランド化を進めることは市民のためにもなる。

販路については、自動化、キャッシュレス対応、市のアンテナショップ的のような取組も考えられる。直売所も有人販売から無人販売になる一方で「ふれあい」や「交流」の視点も必要である。

(副会長)

農業者アンケートについて、農地を売りたい人が十数名いるが、なるべく売らないようにすることが大切である。東村山市は都心へのアクセスもよい。農地を売りたい人は、兼業の人、自家消費している人であるように思い、今後もそのような人は増えていくことが考えられる。売ってしまえば買えないのが農地であり、農地を残すような方向に持っていかなければ、減少する一方である。

また、「後継者がいない」ということが課題である。「農地を貸す」ことについては、信頼できる人、知っている人でないと不安や抵抗があり難しい。

(委員)

土地を残す1つの方法として生産緑地を選択することは悪い方法ではない。宅地にしても税金が掛かってくる。このような方法があることを知っていただくことが重要である。

(副会長)

1人1反の農地であっても10人が残せば1haになる。1人でも多くの方が農地を残す選択をしてほしい。

(委員)

農地を財産として考えられれば、残す人が増えるかもしれない。

(委員)

東京都ではアパートや宅地を生産緑地に戻す補助事業もある。このような方法もあることを知っていただきたい。

(会長)

制度の周知と仲介が重要である。

(副会長)

コロナの影響により、農業者どうしが交流する機会が減っており、情報交換がなされていない。

(委員)

大規模農家や中規模の農家は、「農地を残そう」という意識があることを感じている。一方で、小規模の農家の方、自家消費農家の方は、「農家はやらない」、「農地を売ってしまおう」という意志の固い方が多い印象である。

主に自家消費をする農家をどうするかは課題の1つである。また、「農地を借りたい」という方への情報提供ができれば農地を残せるのではないかと。

さきほど、「野菜の量を多く購入したい」という話があったが、市民アンケートを年齢別に細分化するとさらに対策が見えてくるのではないかと。農協の直売所に来られた方を対象に行ったアンケートでは、9割の方が「量よりも新鮮なものを買いたい」という意見であった。直売所の回答年齢が高齢なことも影響しているように思う。

「ロッカー式の販売所を設置する」という提案は、働きに出ている若い世代への販路を

広げるのにいい。

アンテナショップについては、直売所もその役割を担っていると思うが、直売所をまだ利用されていない方が3割ほどいる。「情報発信をどのようにしていくか」は今後の課題である。

また、東村山市でもハウスが増えて農作物の旬が曖昧になってきているが、直売所では旬のものをメインに販売することが重要であるように思う。

(委員)

ふるさと納税の返礼品について、東村山市の農産物はどのようなものがあるか。

(事務局)

農産物では、ぶどう、キウイ、梨など果物が多く、野菜はない状況である。3～4年前から生産者には広く呼び掛けており、協力いただける方にご参加していただき、少しずつ増えてきている。また、農業者だけでなく、商工会を通じて、お菓子や革製品など、東村山市を幅広くアピールできるものに協力をお願いしているところである。

(会長)

制度だけでなく、主体どうしても情報の伝達が十分ではないように思う。アンケート調査も年齢や規模別など可能な範囲で分析いただきたい。

本日の会議をふまえて、次回の検討会議では第3次農業振興計画のイメージや方向性を考えていくことでよろしいか。

—異議・意見なし—

6. その他（報告事項）

(会長)

続いて、事務局より確認事項をお伝えする。

(事務局)

今回は12月21日（月）を予定している。第4回は1月中旬を予定している。

7. 閉会 武岡地域創生部長 挨拶

—以上—